

さつま議会だより

令和2年8月6日発行

No.62



令和2年5月臨時会の概要..... 2P
6月定例会 補正予算の概要..... 3P
条例、陳情..... 4P
常任委員会審査の概要..... 5~6P
一般質問(4人)..... 7~10P
農業委員会委員任命、議長の動静..... 11P
議会活動・申入れ・編集後記..... 12P

プールあそびサイコー!

(7月8日撮影：あさひこども園)

臨時議会を開催

コロナ緊急経済対策に23億円

最大級の補正予算規模

5月1日に開かれた臨時会では、町税条例の一部改正1件（専決処分）、新型コロナウイルス対策に伴う一般会計の補正予算23億7,874万円を可決し、予算総額が153億2,362万円となりました。

補正予算(第2号)の概要

※金額は千円単位を四捨五入

<h3>感染防止</h3> <p>町の緊急経済対策等</p> <p>2,256万円</p> <p>災害対策事務費 マスク12万枚、防護服セット（保護衣・マスク・保護メガネ・手袋・シューズカバー）及び消毒用アルコール液の備蓄に係る経費。</p> <p>医療施設の整備費 軽症感染者の受入施設確保のため、指定感染症軽症者等宿泊療養施設改修に係る事業補助に係る経費。</p> <p>消防業務従事者の感染対策費 消防庁舎や車両の消毒用品、従事する消防職員のサージカルマスク・感染防止衣・手指消毒液等の経費。</p> <p>学校における感染症対策費 児童・生徒及び学校関係者の手指消毒液及び非接触型体温計の経費。</p> <p>児童手当事業費 教育・保育給付費 窓口での感染防止のため、郵送申請に対応するための経費。</p> <p>高齢者学習活動促進事業費 高齢者学級休校中の自宅学習等資料送付の経費。</p>	<h3>子育て支援</h3> <p>国の緊急経済対策等</p> <p>2,489万円</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金支援事業 児童手当の受給世帯に対し、子ども一人当たり1万円の臨時給付に係る経費。</p>	<h3>生活支援</h3> <p>国の緊急経済対策等</p> <p>21億1,060万円</p> <p>特別定額給付金給付事業 国民一人当たり一律10万円の現金給付に係る経費。</p>
<h3>生活支援</h3> <p>町の緊急経済対策等</p> <p>1億738万円</p> <p>元気応援給付金給付事業 町民一人当たり一律5千円の現金給付に係る経費。</p>	<h3>事業者支援等</h3> <p>町の緊急経済対策等</p> <p>1億1,123万円</p> <p>商工振興事務費 売上が20%以上減少した中小企業に1事業者当たり10万円の交付に係る経費。 弁当などをテイクアウト（お持ち帰り）可能な参加店舗周知用のぼり旗の作製に係る経費。</p> <p>さつまの逸品振興事業 本町を応援してくださる、モニター登録者に地場産品を、また本町出身者の県外学生に町内産牛肉を無料で送付し、事業者の支援を図る。</p> <p>和牛肉消費拡大対策 学校給食用の食材として、町内産牛肉の提供に係る経費。</p>	
<h3>広報啓発</h3> <p>町の緊急経済対策等</p> <p>207万円</p> <p>広報広聴事務費 町民へ、新型コロナウイルス関連の情報発信の経費。</p>		

令和2年度各会計6月補正予算額

6月定例会

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計 (3号・4号・5号)	6億790万円	159億3,151万円
特別会計 国民健康保険事業	119万円	31億5,448万円
特別会計 介護保険事業	295万円	35億3,935万円
上水道事業会計	29万円	4億1,631万円

※金額は千円単位を四捨五入

第2回(6月)定例会は、6月4日から6月24日までの21日間の会期で、条例の一部改正5件並びに各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案されたすべての議案を可決しました。

主な補正予算は、五日町公民館建設費1,500万円、林道北薩2号線(神子地区内)災害復旧費8,606万円、牛舎等の整備に対する事業補助7,682万円となっています。

【専決処分】 町の緊急経済対策等

1,557万円

大学生等応援給付金給付事業費

大学・短期大学・専修学校・高等専門学校等に在学の本町出身学生へ県内外問わず一律3万円の現金給付に係る経費。

【専決処分】 町の緊急経済対策等

120万円

農産物生産振興対策事業費

経営主体が花きの販売農家で売上が20%以上減少した農家へ事業継続支援金としての経費。

【専決処分】 国の緊急経済対策等

175万円

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

児童手当の受給世帯へ子ども一人当たり1万円の臨時給付に係る追加経費。

新型コロナウイルス感染症関連追加補正予算

事業者支援等 (町の緊急経済対策等)

2億1,480万円

商工振興事務費

売上等に甚大な打撃を被った事業者等の支援を目的に、町民一人当たり1万円の応援商品券を支給し、消費喚起するための経費。

地方交通対策事業費

乗合タクシー及びコミュニティバスの利用料を本年8月から令和3年3月まで無料にするための経費。

企業振興費

企業が生産調整等で休業した場合に、国の「雇用調整助成金」を受けた企業に助成するための経費。

感染防止 (町の緊急経済対策等)

193万円

災害対策事務費

避難所等の感染防止対策の間仕切り及び非接触体温計の購入経費。

公民館等管理運営事務費

施設における消毒用品の購入経費。

薩摩B&Gプール・体育館管理費

施設における消毒用品及びフェイスシールド購入経費。

その他 (町の緊急経済対策等)

▲284万円

特別職の給料減額

(83万5千円)

本年7月から9月までの3か月間、町長20%、副町長及び教育長10%、月額給料をそれぞれ減額。

議会関係経費の減額

(200万4千円)

議会からの申入れにより、常任委員会の所管事務調査関係経費の減額。

国の緊急経済対策等

1億186万円 **学校管理費**

小中学校臨時休校等期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、タブレット端末等の購入経費。

29万円 **児童扶養手当事務費**

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対して支給される給付金に係る事務経費。

医療体制整備 (町の緊急経済対策等)

925万円

保健衛生管理費

感染者の受入施設確保に要する施設の改修並びに医療機器の購入に係る事業補助。

代替イベント開催 (町の緊急経済対策等)

50万円

青少年育成推進事業費

「青少年中種子交流事業」の中止に伴い、新たに「さつまっ子交流事業2020」に係る経費。

条例

〜我が町の法規を探る〜

国民健康保険税減免措置を追加

税条例等の一部改正で、地方税法等の一部改正及び新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための法律の施行に伴うものです。個人住民税の非課税の範囲や所得控除の一部改正、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置等の追加です。

介護保険料を減免可能に

介護保険条例の一部改正で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に、第1号被保険者保険料の減免を行うものです。

傷病手当金の支給可能に

国民健康保険条例及び町後期高齢者医療に関する条例の一部改正で、被保険者のうち新型コロナウイルスに感染した被用者または発熱等の症状があり感染が疑われる被用者に対し、傷病手当金を支給するものです。

町長等の給与を3月減額

町長等の給与に関する条例の一部改正で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域経済及び町民生活への影響に鑑み、町長20%、副町長及び教育長10%の給料月額を3か月間減額するものです。

マイナンバー通知カードの再交付は廃止される

手数料徴収条例の一部改正で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーの通知カードの再交付を廃止するものです。これにより、マイナンバーカードへの移行を早期に促していくものです。



再交付が廃止される通知カード

【発委】

議員報酬3月減額

議員提案で町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域経済及び町民生活への影響に鑑み、議員の議員報酬月額を10%、7月から9月までの3か月間、117万6千円減額するものです。

※発委とは、議員が条例案や意見書案などの「議案」を議長に提出することです。提出には、会議規則で定められた数の賛成者が必要です。

どうなった！あなたの陳情

2件の陳情を審査しました

採択

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情

◎陳情者・さつま町時吉121-4

宮之城たばこ販売協同組合
理事長 日高浩一
ほか7名

採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

◎陳情者

・さつま町中津川5366番地1
鹿児島県教職員組合さつま地区協議会
武 さとみ

◇意見書

次の2項目に関する意見書を国の関係機関に提出しました。

- 一、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

委員会付託された議案7件は原案可決

- ・ 条例の一部改正（4件）
- ・ 令和2年度一般会計補正予算（第4号）関係分
- ・ 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

常任委員会審査

総務厚生

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載しています。

国民健康保険条例の一部改正

コロナにより事業主から休業手当等を支給された場合も、別途傷病手当金が支給されるのか。

【川口】

答 支給要件を満たし、支給された休業手当等が傷病手当金の支給額に不足する場合は、その不足額を支給する。

介護保険条例の一部改正

収入減少の理由が新型コロナウイルス感染症であるか判断できない場合も減免対象とするのか。

【米丸】

答 感染症の影響ではないことが明らかな場合を除き対象とする。

手数料徴収条例の一部改正

マイナンバー通知カードを紛失した場合の各種手続きは。

【米丸】

答 マイナンバーが記載された住民票及び運転免許証などの本人確認書類を提出することに対応できる。

税条例等の一部改正

国民健康保険税の減免の基準は。

【岩元】

答 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症で死亡または重篤な疾病を負った世帯は全額減免されるほか、前年の収入と比較して30%以上の減少があるなどの条件を満たせば減免を受けられる。

一般会計補正予算（第4号）関係分

五日町公民館建設費用に関する地元の合意形成は。

【岩元】

答 平成29年から公民館内に建設検討委員会を設置し、その委員会で検討が進められ、合意形成が図られてきた。建設予定地は、同公民会所有の土地と町有地を等価交換する予定である。



新しく建て替えられる五日町公民館

4か所の期日前投票所開設は、設置地区のみの混雑解消とされないか。

【上久保】

答 当日の投票所とは違い、期日前投票所は地域条件がなく、どなたでも利用できるため全町的な混雑が緩和される見込である。

切創防止用保護衣などの配備先は。

【柏木】

答 各消防分団車庫に2着ずつ配備し、発電機及び投光機20台を各分団の消防車両に配備予定である。



配備予定の切創保護衣

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載しています。

委員会付託された議案2件は原案可決

- ・令和2年度一般会計補正予算（第4号）関係分
- ・令和2年度上水道事業会計補正予算（第1号）

一般会計補正予算（第4号）関係分

火山灰除去機械の導入のメリットと成果は。

【森山】

答 茶葉に火山灰が付着すると価格が低下するため、洗浄することで高値での取引となる。本町は県内でも有数な産地で、高級茶葉として平均価格より2割以上の高値で取引されている。



導入予定の洗浄機（同型）



川薩地区新規就農者を励ます会

認定農業者等が対象の中心経営体等施設整備事業の採択基準は。

【新改(秀)】

答 年度により要件は異なる。本年度の事業対象となる新規就農者は、就農後5年以内の認定農業者に限る。

特別支援教育支援員の1名増員の理由は。

【岸良】

答 以前と比べ様々な子どもに支援が必要であり、全国的に教育の考え方も変わってきている。支援が必要な子どもが、年々増加傾向にある。

消費生活相談員の後継者育成の構想はあるのか。

【舟倉】

答 現在1名の再任用職員と相談員が一緒に業務に従事している。今後経験を積み、将来的には資格を取得し、相談員となつてもらうことも考えている。



消費生活相談員と再任用職員（手前）の業務打合せ

さつま町 Home 暮らしの情報 町の情報 観光情報 農林業 高工業

さつま町議会

議会からのお知らせ

平成30年第4回（12月）定例会が開催されます。日程については市の「定例会等予定表」をご覧ください。「ライブ中継」から本会議の様子を視聴できます。また、会場中継・各支所ロビーのテレビでもご覧いただけます。

◇議会傍聴へお越しく下さい◇

- 日程等は、防災行政無線放送や町ホームページで事前にお知らせいたします。
- 鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネット（YouTube）で、本会議の中継を視聴することができます。（過去動画は6か月間視聴できます）
- 9月定例会は4日開会予定です。

議会情報を満載

《さつま町ホームページ》
<http://www.satsuma-net.jp>

トップページの下の方から議会情報をご覧いただけます。

さつま町議会



QRコードを読み取る
とライブ中継画面のページが表示されます。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

救急医療

救急医療体制は

町長／各救急医療機関との連携に努める



田野 光彦 議員

問

高齢化が進んでいる中で、町内の救急医療体制の現状をどのように捉えているか。特に夜間の緊急時に町内で受け入れられる体制は整っているとは思えない状況であると思われるが、その充実と対策をどのように捉えているか。

答

郡医師会病院の医師不足及び開業医の高齢化に伴う病床の閉鎖、廃業により医療体制は低下している。夜間を含め緊急性や専門性の高い症例は、町外の医療機関に頼らざるを得ない。ドクターヘリ等の要請に備えて、鹿児島市内の救急医療機関と協定を締結した。

郡医師会病院との関係は

町長／連携し医師確保に努める

問

救急医療体制に關連して、薩摩郡医師会病院との関係をどのように捉えているか。

答

県の補助金を活用しながら薩摩郡医師会病院へ財政支援

を行っている。また、救急救命士を含む救急隊員が病院で実習を行っており、医師や看護師との信頼関係の構築を図っている。今後は薩摩郡医師会病院と連携しながら医師確保に努めたい。

教育行政

学力向上の取組は

教育長／家庭と連携していく

問

鹿児島学習定着度調査で本町と県全体及び北薩地区を比較した場合、現6年生と現中学3年生ではすべての科目で平均を下回り、現中学2年生でも国語と理科を除いて平均を下回っている。この原因と今後の対策は。

答

今回の結果を重要な課題と捉えている。原因として、学習内容の定着不足や学習後の見届けが十分でなかったことなどがあると考えている。教育委員会、教職員が現状を深く認識し授業の充実を図るとともに、家庭と連携して学力向上に努めていく。

問

現6年生段階で理解できない基礎科目は、中学生・高校生になっても消化不良のまま、その理解はますます困難になると考えられるが、その対策をどのように講ずるのか。

答

小学校の復習から入るなど、小学校での学習内容を踏まえた授業を行うとともに、個別指導や練習問題にも取り組ませるなどして、子ども一人一人が確実に学力をつけることができるよう、教育委員会、学校、保護者が一体となって学力向上に取り組んでいく。

理解不足の対策は

教育長／復習や個別指導に努める



小学校授業の様子

町道の維持管理と伐採は

町長／公民会で困難な所は町で



上 園 一行 議員



集落内の町道清掃

問 町道の草払い、維持管理は現在の作業班では追いつかない状況であるが、作業の管理はどのようになっているか。

答 現在町道は1196路線、延長801キロメートルと長く作業が追いつかない状況である。幹線道路は民間業者へ委託しており、委託以外で住民による作業が危険で困難な箇所は役場へ連絡していただき、作業班で対応している。

道路整備作業員の増員は

町長／募集しているが応募がない



道路整備員による町道への倒木処理作業

問 公民会では高齢化により草払い等の作業が困難な箇所が多いことから、道路整備作業員の増員をすべきではないか。

答 作業員の増員を考へており募集をしているが、若い人の応募がない。町では、ひと月20日程度の勤務で月額7253円、年

次有給休暇を10日、通勤手当も支給しており、県内でもトップクラスの待遇改善をしているが応募者が少ない。また、公民会への対応として、刈払機等の燃料支給や外部への作業委託に対する助成補助等もあるため、公民会の愛護作業に活用していただきたい。

法定外公共物

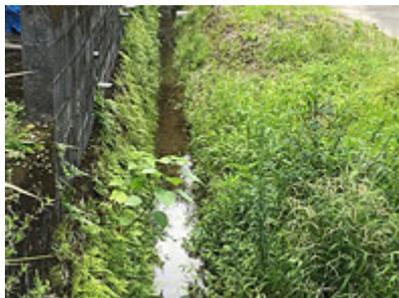
用水路と里道の管理は

町長／危険箇所は個々に対応

問 用水路（青線）と里道（赤線）の箇所数と、危険箇所が多いと思われるが把握しているか。また、維持管理と払下げの状況は。

答 町内の水路は6160件、里道は8845件を所管している。危険箇所の調査は行っていないが、

地元から役場へ申出があった場合は確認をして、危険性を要する箇所については、必要な対策はできる分もある。そのような箇所は役場へ申出でいただきたい。また、払下げについては、里道・水路の機能を失った場合は、地元関係者の同意を得て払下げを行っている。



様々な形の用水路（青線）



川口 憲男 議員

災害対策

避難所運営は十分か

町長／年次的に整備している



落ち着いて避難しましょう

問 気象変化による
風雨災害で、土砂
崩れや大雨による浸水
等の災害が危惧される
季節となり、併せて地
震等に対する災害も考
えておく必要がある。
避難所の運営の在り方
は十分と捉えているの
か。

答 不自由なく過ご
せる避難所が一番
だが、経済的物理的な
問題等あり困難と考
える。夏場の災害が多
いことが想定されるこ
とから、暑さ対策では扇
風機の整備、停電時対
策では発電機や投光機
等を年次的に整備して
いる。

災害避難弱者対策は十分か 町長／登録制度を推進

問 独居老人や高齢
者家庭等の災害避
難弱者対策が強く求め
られているが、早期避
難や避難所での過ごし
方等、現在の避難対策
は十分か。

答 高齢者や障がい
者などの災害時に
自力で避難が困難な方

を支援するため、災害
時要援護者の登録制度
を推進している。登録
することにより、近隣
の支援者や民生委員等
で避難の支援体制を構
築するものであり、4
月1日現在88公民会、
405人の登録となっ
ている。

感染対策

新型コロナウイルス対策は

町長／感染予防の徹底周知

問 世界中に感染拡
大しているが、本
町はどのように取り組
んでいるか。

答 国や県から情報
収集を行い、町民
へ「手洗い・咳エチケ
ット」や「三密を避け
ること」、「外出時の

マスク着用」など基本
的な事項について防災
行政無線放送で2回に
わたり直接呼びかけた。
町民一人ひとりの責任
ある行動のおかげで、
6月現在まで町内での
感染者は発生していな
い状況である。

備蓄態勢は十分か

町長／さらに必要と考えている



備蓄してある防護服

問 町独自の応急体
制や町民生活に十
分対応できる備蓄の確
保はできているか。

答 感染者や感染の
疑いのある方々に
対する初動体制は、保
健所を中心に県側の体
制で取組が進められて

いる。物品等の備蓄は
以前、新型インフルエ
ンザが流行した際に、
若干のマスクや防護服
を備蓄していたが、今
回の感染拡大から終息
までの期間を考慮する
と、さらに一定程度の
備蓄も考えている。

商工業者の支援体制は

町長／申請等の説明や周知行う



柏木 幸平 議員



役場商工振興係で説明を受ける様子

問

新型コロナウイルス感染症の外出規制等で、本町の経済に与えている影響は大きい。国・県・町の事業者支援策の申請状況はどうか。また、申請したいがオンラインや煩雑さでできない方がいる。今後の支援策は。

答

本町の雇用調整助成金申請状況は直接把握できていない。町の事業継続支援事業は、6月5日現在、申請が237件ある。役場や商工会で申請の手続き方法などの説明を行い、周知を図っている。

薬物汚染

若者の薬物乱用防止策は

町長／未然防止に努める

問

風邪薬など市販薬の大量摂取や大麻の摂取など10代の若者への広がりや歯止めがかからず、若年層の乱用を防ぐための対策が急務であるとの報道がある。本町の取組と今後の計画は。

答【町長】

町内では、保護司会や更生保護女性会の方々が薬物乱用防止の啓発活動を行っている。また、薩摩中央高等学校や宮之城高等技術専門学校では、さつま警察署や川薩保健所の講演を受けている。今後も薬物乱用を未然防止するための広報啓発活動を行う必要がある。

答【教育長】

現在のところ薬物に關係する報告はないが、薬物乱用の低年齢化については重大な課題として捉えている。町内のすべての学校において、教育計画に薬物乱用教育を位置付けて防止に取り組んでいる。今後も地域全体で連携を図り未然防止に努める。

問

過疎化が進み適切に管理がなされていない空き家が増え、治安や衛生、景観などに悪影響がある。現在実施されている制度や事業の成果、今後の対策は。

答

これまで町の補助金と国の事業で231棟の危険家屋の解体撤去を行った。また、空き家情報バンク制度、活用促進事業、リフォーム事業などで有効活用の対策に成果があった。今後は企業のほうで空き家活用など、色々な方法を模索しながら検討する。

空き家対策

今後の空き家対策は

町長／支援制度等で対応



地域で青少年を守りましょう

◇農業委員会委員の任命に同意◇

任命された農業委員の任期は、令和2年8月1日～令和5年7月31日の3年間です。



坂元兼一氏 (67歳)
【平川区】



小西義彦氏 (67歳)
【佐志区】



前野浩司氏 (61歳)
【柘野区】



豊増文夫氏 (73歳)
【佐志区】

◆農業委員の仕事◆

農地パトロールや農地の利用調整・あっせんを行います。また、農業経営の合理化に向けた相談など、農地や農業経営にかかわる幅広い活動があります。



南原奈美子氏 (59歳)
【柏原区】



吉留義晃氏 (72歳)
【柏原区】



田畑和成氏 (51歳)
【鶴田区】



山内美千代氏 (52歳)
【求名区】



赤崎敬一郎氏 (65歳)
【求名区】



池山準一氏 (75歳)
【永野区】

年齢：令和2年8月1日現在
【 】は出身地区

《表紙紹介》

あさひこども園のプールあそびの様子。
雨が降り続く梅雨の時期に外で遊ぶことができない園児たち。この日は曇りで時々太陽が照る中で子どもたちは大きな歓声を響かせ楽しんでいました。



新型コロナウイルス感染予防のため、各種会議やイベント等が中止や延期となっています。

10日(金) 県過疎地域自立促進協議会決算監査【鹿児島市】
14日(火) 薩摩中央高等学校振興対策協議会総会

3日(金) 川内川改修促進期成会等による吸収地方整備局への合同要望会【福岡市】

2日(木) 令和3年度公立高等学校生徒募集定員策定に係る地区説明会【薩摩川内市】

◆7月◆

22日(月) 町商工会青年部との意見交換会
25日(木) 町農林技術協会総会

◆6月◆

19日(火) 町土地開発公社第2回理事会
20日(水) 川内川下流改修促進期成会監査

◆5月◆

議長の動静 (令和2年5月～7月)

※主な会議・行事

議会活動

「町商工会青年部との意見交換会」開催

新型コロナウイルス感染症対策やこれからのさつま町について語り合う。



熱い思いを語る町商工会青年部員

6月22日（月）役場本庁別館で開催され、町商工会青年部・事務局11名と町議会議長・議会運営委員5名が参加し、議会のしくみや議会活動等についての説明のあと、事前いただいた質問に対して回答、意見交換を行いました。青年部員からは日ごろ感じていることや将来のさつま町についての思いを語っていただきました。今後の議会活動に生かしたいと思えます。



議長（右）から町長へ申入書を提出

新型コロナウイルス感染症に伴う経済状況を考慮し、議会常任委員会の所管事務調査関係経費について減額しました。その減額分は、新型コロナウイルス対策に活用されるよう申入れしました。

また、議員報酬も7月から3か月減額となります。

議会費の活用を申入れ

編集後記

令和2年が始まり、新型コロナウイルスが地球上の人間を震撼させています。

児童・生徒への影響はもとより、新年度から諸行事や大きなイベントの中止、オリンピックでさえも延期となり、鹿児島県では国体の行方もまだ分かりません。目に見えない細菌に人間が翻弄されています。いま、皆さんには多くの日常が失われています。

また、本町では7月3日最大日雨量187ミリの大雨に見舞われましたが、人的被害や大きな災害がなくほっとしているところでは、どうぞ、皆様も猛暑の折、新型コロナウイルスに十分気をつけて頑張ってください。地球上から、新型コロナウイルス感染症の早い終息を願うところでは、
(上 圀)

議会広報特別委員会

委員長 上 圀 一行
副委員長 三 浦 広 幸
委員 米 丸 文 幸
委員 朝 倉 満 男